

# コンテンツ海外展開の推進について

平成28年2月25日

経済産業省商務情報政策局  
文化情報関連産業課

# 地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業について (平成27年度補正予算額 66.9億円)

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- TPPを活用した新たな市場開拓のため、コンテンツの海外展開を支援する。具体的には、TPPを契機に、権利情報の集約化等、著作物の利用の円滑化に取り組む。
- 著作物の利用にあたっては権利許諾を受けることが必要となるが、現状は権利を誰が保有しているかが必ずしも明らかでない場合が多く、権利許諾を得やすい環境の整備が必要。
- このため、権利情報のデータベース化によって利活用を促進するなど、コンテンツ流通基盤の整備を行う。
- 併せて、コンテンツの字幕・吹き替え等の現地化や国際見本市への出展等のプロモーション費用の補助等の総合的支援を実施する。これらの支援を受けたコンテンツの権利情報をデータベースに登録することで、権利許諾が円滑に行われる環境を整備し、地域の魅力あるコンテンツのグローバル展開を促進する。

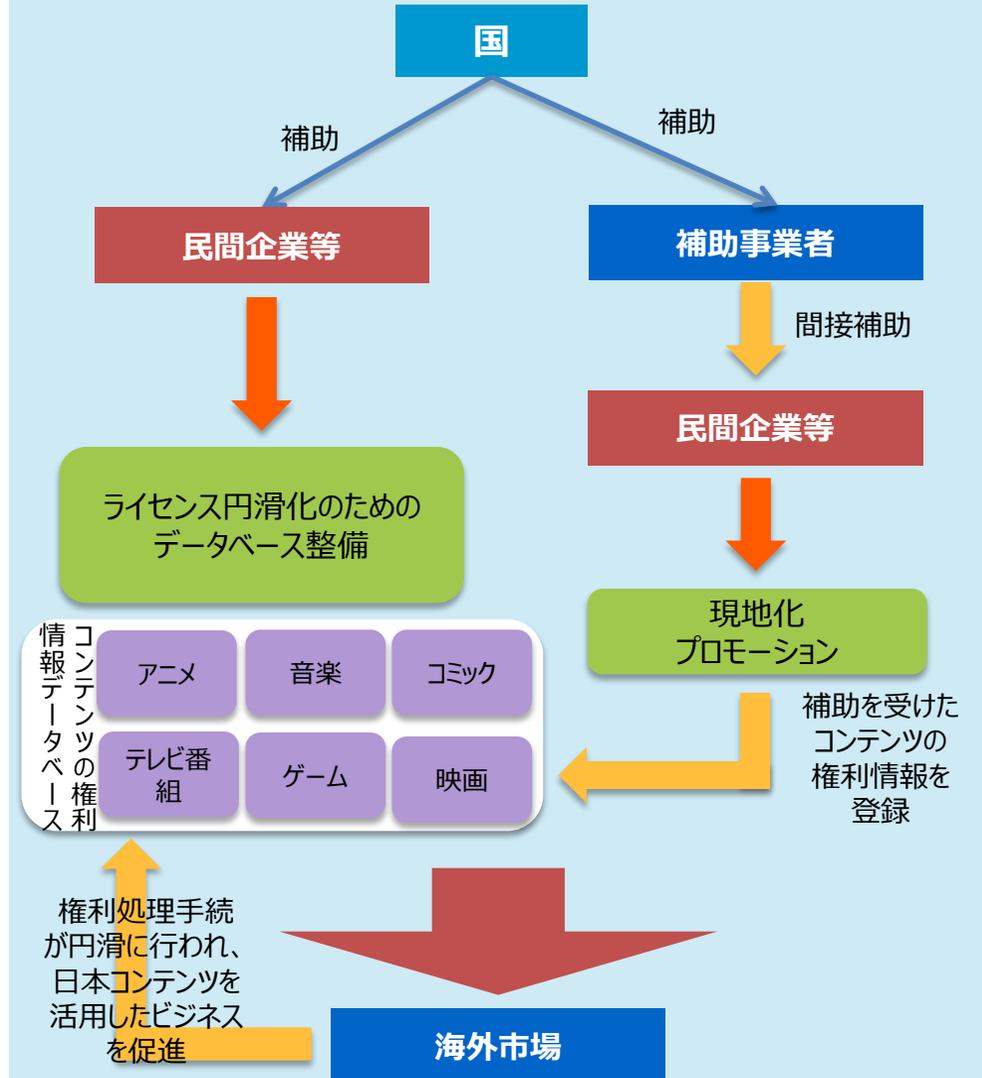
### 成果目標

- 2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を約3倍に増加させる。

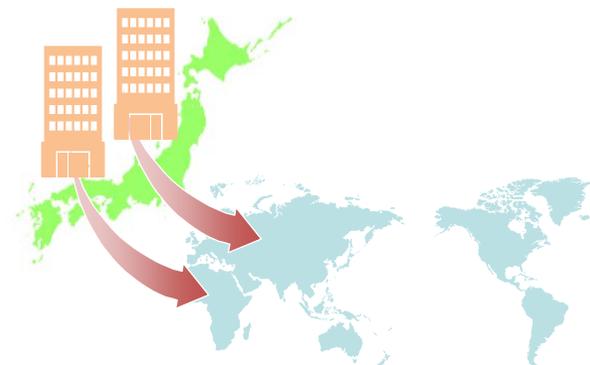
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ



# 平成24年度補正予算事業J-LOPを活用した新規海外展開（実施期間中分）



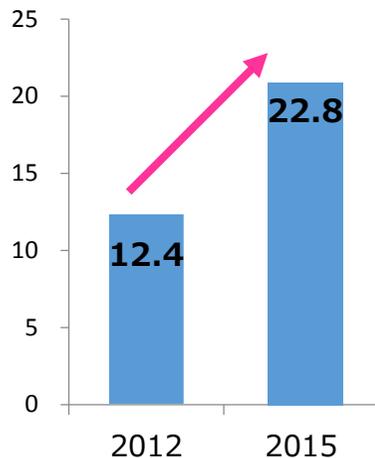
J-LOP利用事業者の海外展開国数は **大幅に増加** した

J-LOPを活用して **初めて海外展開** した事業者は

**260社** であり、全J-LOP利用事業者の **40%**

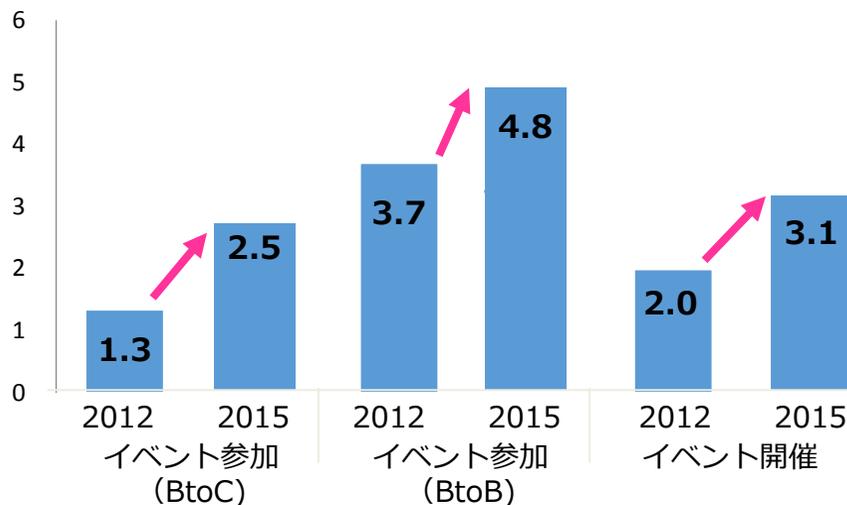
【ローカライズ】  
1社平均 コンテンツ発信国数推移  
(2012 - 2015見込)

単位：ヶ国/社



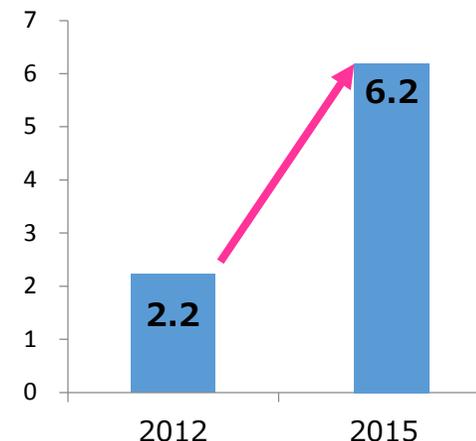
【プロモーション】  
1社平均 イベント参加・開催国数推移  
(2012 - 2015見込)

単位：ヶ国/社



【プロモーション】  
1社平均 広告出稿国数推移  
(2012 - 2015見込)

単位：ヶ国/社



# クールジャパン機構の投資決定案件

※平成28年2月時点

類型	内容	対象国	事業主体	概要	
コンテンツ	海外向け ジャパン コンテンツ 関連ネット販売	全世界 (米国・ インドネシア等)	Tokyo Otaku Mode 等	海外に向けて日本のマンガ・ア ニメ等のポップカルチャーの魅力 を発信するメディア・E C 事業 	地域・中小企業やク リエイター等の海外 展開のプラットフォー ム
	正規版アニメ 関連ネット販売	全世界	バンダ 付ムHD等	正規版日本アニメのサイマル配信を多 言語で行う動画配信・E C 事業	日本アニメ産業の 海外展開でアニメ ーターの出口を拡大
	ジャパン コンテンツの ローカライズ	全世界	イマジカ・ ロボットHD等	80 言語以上に対応した日本のコン テンツの世界発信のためのローカライ ズの基幹 インフラを獲得 	日本コンテン ツの対外発信 を加速
	海外でのク リエイター育成	アジア・欧 州・豪州	KADOKAWA Contents Academy 等	アジア等で日本コンテンツを活用した ビジネスを支えるクリエイター人材を 育成する スクール事業 	
	エンタテイン メント	アジア (台湾・ タイ等)	吉本興業等	アジア各国向けT V 番組で日本を発信し、イベ ントや地域物販等を展開	地域企業等 の商品・サー ビスの海外展 開
	ジャパン チャンネル	全世界	スカパーJSAT	世界22カ国に日本コンテンツの有料 放送チャンネルを展開し、 地域物販やインバウンドを促進 	

# 情報・ノウハウの共有について

- これまでのJ-LOP事業の取組及びCJ機構の出資案件を通じて得たノウハウ・情報は、以下のような取組を通じて普及を促進。

## J-LOP事業

### ① ローカライズ企業 ビジネスマッチング

- ローカライズ企業12社と新しい取引先を探している企業40社との出会いの場を提供。
- 双方にとって新規ビジネス開拓に繋がった。また、ローカライズの質のクオリティアップにも寄与。



### ② 海外イベント合同説明会

- 海外で実施しているイベントの窓口担当者がイベント内容について説明をし、海外進出を目指している企業と個別相談に対応。
- 日本に居ながらにして、海外情報を得ることが出来る貴重な機会を提供。



### ③ 国別 市場開拓セミナー

- コンテンツ企業が海外進出に意欲を示すと思われる3か国（インドネシア、台湾、タイ）を選択し、コンテンツ企業と非コンテンツ企業との交流の機会を提供。
- 国別のマーケット戦略を他社の事例から学び、新規開拓の手助けを実行。



### ④ VIPOアカデミー（人材育成）

- コンテンツ業界の垣根を越えた人材育成プログラムを提供。 将来企業の中核を担う人材への教育の機会を提供し、ジャンルを超えた人的ネットワークの場を持つことで、業界全体の意識改革を促進。
- 2015年末までに3コースを開講し、24社・37明が卒業。2016年より3コース新規開講し、若手向け計50明が受講中。



## CJ機構

### ① 地方での説明会

- 地域毎に担当者を割り当て、「地方版クールジャパン推進会議」等の機会も活用し、地方自治体・公的機関・企業等向けの説明会を実施。

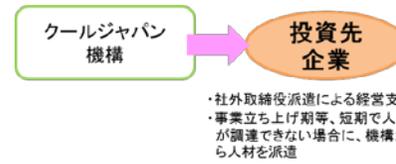


- 実際の事例をもとに海外進出におけるノウハウ等を提供するとともに、海外展開にあたって使えるツールとして機構による支援を紹介。

### ② ハンズオン支援

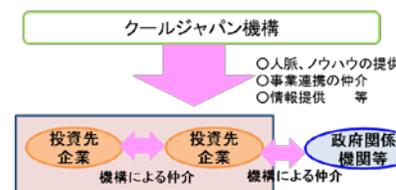
- 機構より投資先企業に人材を派遣し、派遣者を通じて経験・ノウハウ等を提供。

<人材派遣>



- 個別案件への投資によって得られた情報等をもとに、機構が仲介役となって、投資先企業間の連携や政府による施策との連携を促進。

<連携促進>



### ③ 業務提携

- JETRO（平成26年3月）、BEAJ（平成26年3月）、日本政府観光局（平成26年9月）九州経済連合会（平成26年10月）北海道庁（平成27年1月）と業務提携を締結。
- 各国の規制情報・人的ネットワーク等を相互に活用することにより、日系企業の海外展開を支援。



# 新輸出大国コンソーシアム

- JETRO、中小機構、NEDO、金融機関などの支援機関を幅広く結集したコンソーシアムを設立。
- 海外展開を図る中堅・中小企業に対して、専門家が寄り添い、技術開発から市場開拓に至るまで、様々な段階に応じて、場合によっては、複数の機関が連携して単一の支援機関では提供できないような支援策を提供するなど、総合的な支援を可能とする体制を構築する。

## 輸出・海外展開の拡大

運営全体に関する意思決定。  
支援の方向性について意見交換。

### 全体会議

農商工連携  
地域資源

企業の人材  
育成・確保

海外展開計  
画の策定

物流効率

海外企業との  
マッチング

展示会出展  
ミッション派遣  
海外バイヤー招聘

現地人材確保・育  
成支援

新製品・サービス  
開発研究開発

国内の  
販路開拓

国際標準化

コンビニ等と  
連携した展開

海外現地の  
支援体制の充実

**外務省**  
(在外公館含む)  
コンソーシアムと緊密に連携し、その活動に協力する。

連携・協力

海外においても連携して事業者を支援

- 複数の支援機関が協力し、支援策を組み合わせる等により、より効果的な支援メニューを提供。
- コンソーシアムの下で海外展開に取り組む事業者に対しては、補助金の審査等において加点したり、手続きを簡略化するなどの優遇措置を検討。

### 事務局 (JETRO)

### 中堅・中小企業



相談

支援措置の提供

支援措置の提供

- コンサルティング
- 支援措置の紹介

事業者のニーズに合わせて施策を選択。

事業者のニーズに合わせて施策を選択。

### 専門家

- 最終的な海外展開の実現までをサポート（事業計画の策定、販路開拓のサポート等）
- 支援機関が提供する施策を組合せて事業者を紹介。

JETRO

日本経済団体連合会

NEXI

商工会議所

NEDO

商工会

工業所有権  
情報・研修館

よろず支援拠点

中小機構

金融機関

JICA

地方自治体

経済産業局

等

JETRO

JICA

海外産業人材育成  
協会 (HIDA)

金融機関

法律事務所

会計事務所

コンサル

等

# 地域発コンテンツの広域発信支援事業

平成28年度予算案額 **1.5億円（新規）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- クールジャパン戦略の柱の一つとして、日本の地域の魅力をコンテンツを通じて効果的に発信することで、地域発の商品・サービスの需要拡大や地方への観光客誘致につなげ、地域経済活性化を推進する。
- このため、コンテンツ産業と製造業・観光業等の他産業との連携促進や、当初から広域展開を念頭に置いたコンテンツづくり、コンテンツを効果的に発信するための取組に対して支援を行う。

### 成果目標

- 平成28年度から事業を開始し、2018年（平成30年）度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を2010年（平成22年）度の約3倍に増加させることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



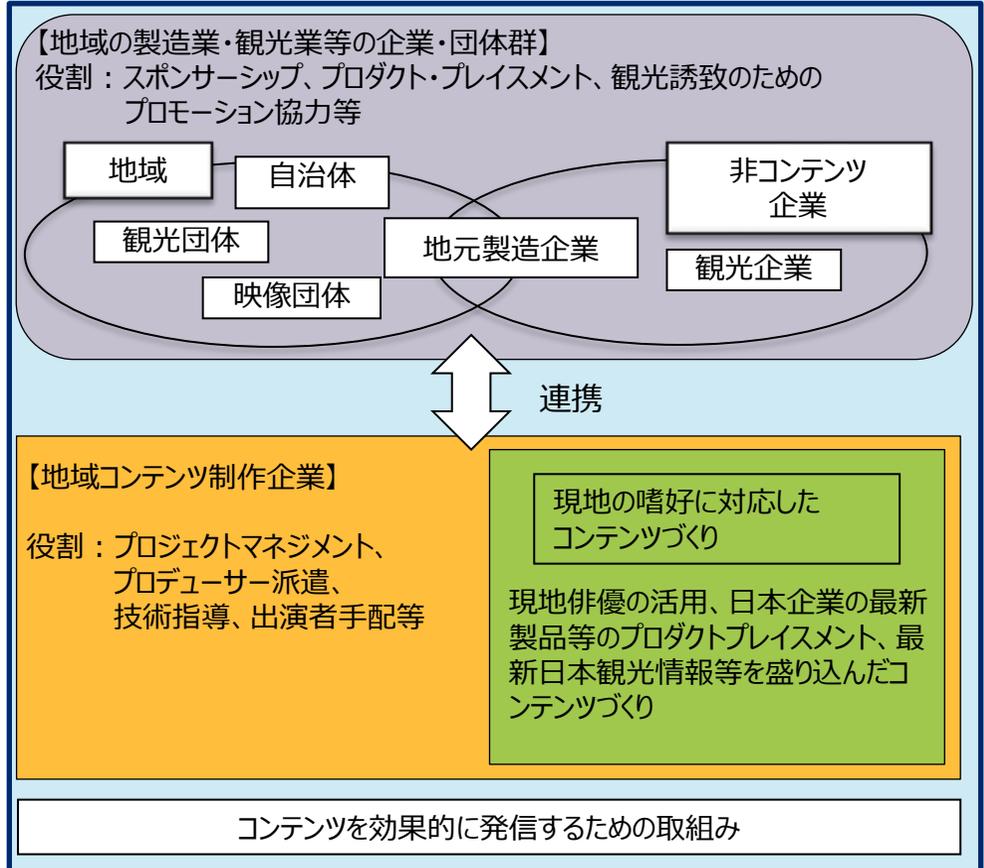
### 【補助対象となる条件】

- (1) プロダクトプレイスメント（※）の活用等により、製造業や観光業等の企業・団体が参加していること
- (2) 現地の嗜好に対応したコンテンツであること
- (3) 広域展開向けに権利処理がなされていること 等

（※）コンテンツの中で特定の商品・サービス等を表示し、需要喚起を図る手法

## 事業イメージ

製造業・観光業等と連携の下、最新の日本の魅力を伝えるコンテンツを通じて新需要開拓



補助

国